

(2) 疫学関係 (その2 臨床検査関係)

- 59年度
- ・プレート固相 EIA 法による乾燥濾紙血液中の 17-OHP および Cortisol の測定 (水嶋他), 年報第 12 号。
 - ・神経芽細胞腫マス・スクリーニング — 高速液体クロマトグラフィーによる VMA, HVA の直接測定法 — (花井他), 年報第 12 号。
 - ・ピオチニデース欠損症の新生児スクリーニング法の検討 (山口(昭)), 年報第 12 号。
 - ・神経芽細胞腫マス・スクリーニング結果 (昭和 59 年度) (花井他), 年報第 12 号。
 - ・クレチン症マス・スクリーニングにおける精度管理の検討 (荒井他), ホルモンと臨床第 32 巻第 9 号。
 - ・札幌市における神経芽細胞腫マス・スクリーニングについて (佐藤(泰)他), 北海道の公衆衛生 1984 第 10 号。
 - ・マス・スクリーニングで発見された先天性甲状腺機能低下症 (クレチン症) の治療・追跡並びに周辺疾患に関する全国調査成績 (昭和 59 年 2 月) (高杉他), 日本小児科学会誌第 12 号 (厚生省心身障害研究・クレチン症に関する研究班)。
 - ・新生児甲状腺機能亢進症
— その原因, 病態におよぼす TSH 受容体 抗体抗甲状腺剤の影響についての検討 — (富士他), 日本小児科学会雑誌 89 (3), 1985。
- 60年度
- ・神経芽細胞腫における血清中 NSE と尿中 VMA, HVA — 腫瘍マーカーとしての有用性 — (花井他), 年報第 13 号。
 - ・マイクロフルオロメトリーによるガラクトース血症スクリーニング法の検討 (山口他), 年報第 13 号。
 - ・マイクロコンピュータによるマス・スクリーニング管理システムについて (荒井他), 年報第 13 号。
 - ・神経芽細胞腫マス・スクリーニング結果 (昭和 60 年度) (花井他), 年報第 13 号。
 - ・神経芽細胞腫マス・スクリーニングにおける尿中 VMA, HVA 測定値とその判定 (佐藤(泰)他), 日本小児学会雑誌 89 (12), 2665-2671, 1985。
 - ・神経芽細胞腫マス・スクリーニング — 尿中の VMA, HVA 値による判定について — (高杉他), 日本医事新報, No. 3216, 28-32, 1985。
 - ・札幌市における神経芽細胞腫マス・スクリーニングと発見頻度について (高杉他), 小児科診療 48 (5), 105-108, 1985。
 - ・新生児尿におけるカテコールアミン最終代謝産物の経日的変動 (高杉他), 日本新生児学会雑誌 22 (2), 417-420, 1986。
 - ・6~11 カ月児における尿中 VMA, HVA, Catecholamine の正常値と神経芽細胞腫スクリーニングへの応用 (高杉他), 小児外科 17 (9), 1137-1142, 1985。
 - ・尿中 VMA・HVA と神経芽細胞腫重量との関係 — スクリーニング発見例を対象として — (高杉他), 小児外科 17 (11), 1393-1396, 1985。
 - ・札幌市における神経芽細胞腫マス・スクリーニングによる発見症例の検討 — 発見から確定診

- 断までを中心として——(高杉他), 小児科診療 48 (11), 24-28, 1985。
- 各種腫瘍マーカーによる診断技術の進歩 VMA, HVA (高杉他), 小児外科 18 (1), 79-85, 1986。
 - 血沈と血清 Lactate dehydrogenase 値の神経芽細胞腫スクリーニング発見例および同月齢正常児における比較検討 (高杉他), 小児科診療 49 (2), 300-303, 1986。
 - 神経芽細胞腫スクリーニング発見例に対する画像診断法——数量化による評価の試み——(高杉他), 小児科診療 49 (3), 423-426, 1986。
 - Neuron Specific Enolase の Radioimmunoassay の基礎的検討と神経芽細胞腫スクリーニングの応用 (福士他), 医学と薬学 15 (2), 563-567, 1986。
 - Neonatal Screening for Congenital Adrenal Hyperplasia in Japan (Takasugi 他), Congenital Adrenal Hyperplasia P 103-110 (Annals of the New York Academy of Sciences)。
 - Neonatal Hypothyroid Screening by Enzymeimmunoassay for TSH (Fukushi 他), Iodine Deficiency Disorders and Congenital Hypothyroidism, 1986, P 166-175 (1985, 9/1 サンパウロ第 7 回国際甲状腺会議 Proceeding)
- 61年度
- 濾紙血液中の乳酸測定による高乳酸血症のスクリーニング法について (水嶋他), 年報第 14 号。
 - 神経芽細胞腫マス・スクリーニング——尿ろ紙のクレアチニンの分解による VMA, HVA 異常高値について——(川合他), 年報第 14 号。
 - 微量ケイ光定量法によるフェニルケトン尿症およびヒスチジン血症のマス・スクリーニング法の検討 (山口他), 年報第 14 号。
 - 神経芽細胞腫マス・スクリーニング——“直接法”による VMA, HVA 測定をとり入れて——(花井他), 年報第 14 号。
 - 神経芽細胞腫の検出方法——スクリーニングから精検まで——(高杉他), 産婦人科の世界 38 (4), 345-349, 1986。
 - Determination of Urinary Vanillylmandelic Acid and Homovanillic Acid by High Performance Liquid Chromatography for Mass Screening of Neuroblastoma (佐藤(泰)他), Tohoku J. exp. Med. 1986, 150, 169-174。
 - ラジオイムノアッセイによる神経特異エノラーゼ測定の基礎的検討と神経芽細胞腫スクリーニングへの応用 (福士他), 臨床検査 30 (7), 773-777, 1986。
 - 乾燥濾紙血液の遊離サイロキシンおよび遊離トリヨードサイロキシンの測定法と新生児甲状腺機能スクリーニングへの応用 (福士他), 日本小児科学会雑誌 91 (1), 5-11, 1987。
 - 先天性副腎皮質過形成 (21-水酸化酵素欠損症) のマス・スクリーニングに関する研究 第 1 報——乾燥濾紙血液 17 α -hydroxyprogesterone の酵素免疫測定法の基礎的検討と新生児マス・スクリーニングへの応用——(福士他), 日本内分泌学会雑誌 62 (6), 683-696, 1986。
 - 先天性副腎皮質過形成 (21-水酸化酵素欠損症) のマス・スクリーニングに関する研究 第 2 報——高速液体クロマトグラフィーによる血中および羊水中ステロイドの一斉分析——(水嶋他), 日本内分泌学会雑誌 63 (2), 102-112, 1987。
 - 先天性副腎皮質過形成 (21-水酸化酵素欠損症) のマス・スクリーニングに関する研究 第

3報 — マイクロプレートを用いる乾燥濾紙血液 17α -hydroxyprogesteroneの酵素免疫測定法の開発 — (福士他), 日本内分泌学会雑誌63(2), 113-122, 1987。

- 先天性副腎皮質過形成(21-水酸化酵素欠損症)のマス・スクリーニングに関する研究 第4報: マイクロプレートを用いる乾燥濾紙血液Cortisolの酵素免疫測定法の開発と新生児マス・スクリーニングへの応用(福士他), 日本内分泌学会雑誌63(3), 205-214, 1987。
 - Vanillylmandelic Acid, Homovanillic Acid and Catecholamines in Urine of Infants with Neuroblastoma 6- to 11-Month-Old (Takasugi 他), Jpn. J. Clin. Cnol. 1986, 16(4), 351-355
 - 神経芽細胞腫マス・スクリーニング精検例の24時間尿中VMA・HVA値による真陽性者・偽陽性者判別の意義(高杉他), 小児科診療49(9), 1614-1618, 1986。
 - CT画像より推定した神経芽細胞腫の成長速度とその臨床応用(高杉他), 小児科診療49(5), 883-886, 1986。
 - 尿中VMA・HVA値の季節的変動: 神経芽細胞腫マス・スクリーニングの立場から(高杉他), 小児科診療49(7), 1244-1248, 1986。
 - 濾紙血cortisol測定と先天性副腎皮質過形成マス・スクリーニングへの応用(高杉他), 医学のあゆみ138(13), 989-990, 1986。
 - パセドウ病母親のTSH受容体抗体と児の予後(高杉他), 医学のあゆみ140(2), 109-110, 1987。
 - 17 -OH Progesterone RIA Kit (栄研) 基礎的臨床的検討(高杉他), 医学と薬学17(3), 697-702, 1987。
 - 甲状腺疾患合併妊婦の管理法(高杉他), 産婦人科治療54(2), 184-191, 1987。
 - NEONATAL HYPOTHYROID SCREENING BY ENZYMEIMMUNOASSAY FOR TSH (Takasugi 他), Iodine Deficiency Disorders and Congenital Hypothyroidism, 166-174, 1986
 - COMPARISON OF PRIMARY TSH AND T_4 SCREENING FOR CONGENITAL HYPOTHYROIDISM (Takasugi 他), Iodine Deficiency Disorders and Congenital Hypothyroidism, 253-299, 1986
- 62年度
- 微量ケイ光定量によるメイプルシロップ尿症およびホモシスチン尿症のマス・スクリーニング法の検討(山口他), 年報第15号。
 - 神経芽細胞腫マス・スクリーニング — 小児における尿中VMA・HVA値の正常値について — (川合他), 年報第15号。
 - 神経芽細胞腫マス・スクリーニング結果(昭和62年度)(花井他), 年報第15号。
 - 神経芽細胞腫の疫学(高杉他), 癌の臨床33(5), 501-506, 1987。
 - 乾燥濾紙血液を用いる妊娠婦人の甲状腺機能に関する基礎的検討(水嶋他), ホルモンと臨床35(5), 589-594, 1987。
 - 神経芽腫のマススクリーニング — 一次スクリーニングの現状と問題点 — (高杉他), 小児科診療50(8), 1520-1525, 1987。
 - 「エンザプレート 17α -OHP」キットの臨床的検討(高杉他), ホルモンと臨床35(10),

- 1049-1054, 1987。
- 「エンザプレート17 α -OHPマス・スクリーニング」による乾燥濾紙血液17 α -Hydroxyprogesterone測定法の基礎的検討(福士他), ホルモンと臨床35(10), 1143-1149, 1987。
 - 17-OHP(福士), 検査と技術15(12), 1316-1317, 1987。
 - 先天性副腎皮質過形成の新生児マススクリーニング(高杉他), 日本医事新報 第3327号, 24-28, 1987。
 - A Simple Method for Quantification of Biotinidase Activity in Dried Blood Spot and its Application to Screening of Biotinidase Deficiency (Yamagichi他) *Tohoku J. exp Med.*, 1987, 152, 339-346
 - Effects of Mass Screening of Neuroblastoma in Sapporo City (Takasugi他), *CANCER*, 60(3), 433-436, 1987
 - A Simple Liquid-Chromatographic Measurement of Vanillylmandelic Acid and Homovanillic Acid in Urine on Filter Paper for Mass Screening of Neuroblastoma in Infants (Hanai他) *CLIN CHEM.*, 33/11, 2043-2046, 1987
 - TSH-Receptor Antibodies in Mothers with Graves' Disease and Outcome in their Offspring (Takasugi他), *LANCET*, I (8575) 14-17, 1988.
 - Transient Hypothyroidism in the Newborn Infant—a Nationwide Study (Takasugi他), *Advances in Neonatal Screening* 49-52, 1987.
 - Enzyme-Linked Immunosorbent Assays for 17-Hydroxyprogesterone and Cortisol in Dried Blood Samples on Filter Paper and its Application to Neonatal Screening for Congenital Adrenal Hyperplasia (Fukushi他), *Advances in Neonatal Screening* 143-144, 1987.
 - Collaborate Study on Regional Neonatal Screening for Congenital Adrenal Hyperplasia in Japan (Takasugi他), *Advances in Neonatal Screening* 279-280, 1987.
 - Five Years Experience of Newborn Screening Program for Congenital Adrenal Hyperplasia in Sapporo (Takasugi他), *Advances in Neonatal Screening* 281-286, 1987.
 - A Method for Quantitative Analysis of Adrenal Steroids with High Performance Liquid Chromatography for Diagnosis of Congenital Adrenal Hyperplasia (Fukushi他), *Advances in Neonatal Screening* 303-304, 1987
- 63年度
- 濾紙血液を用いる抗HTLV-I抗体の測定とその妊婦スクリーニングへの応用(福士他), 年報16号, 47-50。
 - TSH, Free T₄同時測定による先天性甲状腺機能低下症マス・スクリーニング(水嶋他), 年報16号, 51-58。
 - 高速液体クロマトグラフィーによる乾燥ろ紙血APRT, HPRT活性の測定(山口他), 年報16号, 59-64年。
 - 神経症状を呈する小児の代謝異常症ハイリスク・スクリーニングについて(山口他), 年報16号, 65-69。
 - 神経芽細胞腫マス・スクリーニングにおける再採尿検体について(川合他), 年報16号, 167

-169。

- 神経芽細胞腫マス・スクリーニング結果（1988年度）（花井他），年報 16号，170-172（昭和63年度）。
- 微量ケイ光定量法による先天性代謝異常症マス・スクリーニングについて（山口他），年報 16号，173-177。
- 21-水酸化酵素欠損症のマス・スクリーニングの実際（福土他），ホルモンと臨床，第36巻，第10号，1035-1040，1988。
- マススクリーニングによる神経芽細胞腫の治療成績向上（内藤他），日本小児外科学会雑誌，第21巻，第3号，1116-1120，1988。
- Mothers' Attitudes towards Children's Therr-Year Health Examination（Nishi他），Acta Paediatr Jpn，30，680-685，1988。
- Effects of the mass screenings for neoblastoma in Japan A study of 68 cases（Nishi他），Eur J. Pediatr，147，308-311，1988。
- 21-Hydroxy Deficiency Neonatal Mass-screening（Igarashi他），157-167，elsevier science. publisher，1988。
- 妊娠前期一過性高FT₄血症（髭他），市立札幌病院医誌，第48巻，第1号，63-67，1988。
- Neuron-Specific Enolaseを産出するヒト骨ユーイング肉腫スードマウス継代株の樹立とその性状（野島他），医学のあゆみ，第145巻，第7号，511-512，1988。

(3) 理化学関係

- 59年度
- ・水中アンモニアのオルトフタルアルデヒドによるけい光定量について(第2報)(佐藤(稔)他), 年報第12号。
 - ・札幌市における一般住居の室内環境について(第4報) — 冬期間における部屋別比較 — (大谷他) 年報第12号。
 - ・札幌市における一般住居の室内環境について(第5報) — 居室内におけるダニ相 — (川村他), 年報第12号。
 - ・札幌市における学童及びその両親の食生活実態調査(第1報) — 夏季調査の集計結果 — (小塚他), 年報第12号。
 - ・加工食品からの糖類1日摂取量について(小塚他), 日本公衆衛生雑誌32(2), 85-89, 1985。
 - ・高速液体クロマトグラフィーによる鶏肉及び鶏卵中のアンプロロリウムの定量(山口(敏)他), 食品衛生学雑誌25(6), 499-504, 1984。
 - ・マーケットバスケット方式による日本人のメチルセルロース, CMC; 縮合硫酸塩およびエルソルビン酸塩の1日摂取量の推定(白石(由)他), 日本栄養・食糧学会誌38(1), 33-38, 1985。
 - ・高速液体クロマトグラフィーによる缶詰, 瓶詰食品中のエチレンジアミン四酢酸とそのカルシウム(Ⅱ)及び鉄(Ⅲ)キレート の分別定量法について(山口(昭)他), 食品衛生学雑誌26(3), 253-259, 1985。
- 60年度
- ・札幌市における一般住居の室内環境について(第6報) — ダニ・カビ類の季節的消長について — (大谷他), 年報第13号。
 - ・食物繊維(セルロース)の有害金属に対する吸着効果について(山本他), 年報第13号。
 - ・札幌市における学童及びその両親の栄養素摂取量等の季節変動について(阿部他), 年報第13号。
 - ・マーケットバスケット方式による日本人の6種有機酸, 3種アミノ酸, 4種核酸, オルトリン酸などの1日摂取量について(白石(由)他), 日本栄養・食糧学会誌38(2), 101-107, 1985。
- 61年度
- ・札幌市における一般住居の室内環境について(第7報)(赤石(準)他), 年報第14号。
 - ・室内環境データへの主因子分析の適用(小塚他), 年報第14号。
 - ・マーケットバスケット方式による日本人の8種ビタミン, 9種アミノ酸, 3種ミネラルの1日摂取量の推定(白石(由)他), 日本栄養・食糧学会誌39(4), 273-279, 1985。
 - ・マーケットバスケット方式による日本人の乳酸, グルコン酸, グリセリン, マンニト, アンモニア, 銅クロロフィリンナトリウム, 水溶性アナトー, 2種糊料, 4種乳化剤の1日摂取量の推定(白石(由)他), 日本栄養・食糧学会誌39(4), 281-287, 1986。
 - ・GC/MS-SIM法による酒精飲料中のカルバミン酸エチル定量法(山本他), 年報第14号。
- 62年度
- ・ビル飲料水における防錆剤の使用実態について(赤石(準)他), 年報第15号。
 - ・イオンペアクロマトグラフィーによるジャガイモ中のソラニンの定量(赤石(尚)他), 年報第15号。
 - ・昭和62年度「食品添加物の1日総摂取量調査に関する研究」の結果について(食品検査係), 年報第15号。

- 札幌市における学童とその両親の食物消費パターン（小塚他），日本公衆衛生雑誌 34（4），183-193, 1987。
 - マーケットバスケット方式による生鮮食品群からのビタミン，ミネラル，遊離アミノ酸の1日摂取量の推定（白石(由)他），日本栄養・食糧学会誌 40（6），451-456, 1987。
 - マーケットバスケット方式による日本人の α , β , γ および δ トコフェロール1人1日摂取量の推定（白石(由)他），日本栄養・食糧学会誌 40（6），457-462, 1987。
- 63年度
- フォトダイオードアレイ・UV検出器付HPLCによる畜産物の合成抗菌剤の多成分分析法（山本他），年報第16号。
 - 高速液体クロマトグラフィーによる食品中のプロピオン酸及びソルビン酸の同時定量（米森他），年報第16号。
 - 昭和63年度「食品添加物摂取量調査研究」の結果について（大内），年報第16号。
 - キャピラリーカラム/GCによる有機燐系農薬の多成分分析法（山本他），年報第16号。
 - ぶどう中のシアン定量について（恵花他），年報第16号。
 - 粗繊維定量法におけるシリカーアルミナ系濾過助剤の検討（木原他），年報第16号。
 - 二次微分スペクトルの等吸収点による水中硝酸性窒素の迅速定量（小塚他），年報第16号。
 - イオンクロマトグラフィーによる飲料水中の縮合リン酸塩の定量（早川他），年報第16号。

(4) 公害関係

- 59年度
- 札幌市におけるスパイクタイヤに係る道路粉じんの調査結果（坪井他），年報第12号。
 - マイクロコンピュータによる水質検査データ入出力プログラムについて（中島他），年報第12号。
 - 誘導結合プラズマ発光分析法による内標準補正法を用いた重金属の分析について（小林他），年報第12号。
- 60年度
- 札幌市における多環芳香族炭化水素の動向（鈴木(寿)他），年報第13号。
 - メンブランフィルター法による河川水中ふん便性大腸菌群の検出について（赤石他），全国公害研会誌10(2)，19-22, 1985。
- 61年度
- 札幌市における浮遊粉じん中の水溶性成分の動向（鈴木(寿)他），年報第14号。
 - 札幌市における酸性雨及び酸性雪調査（伊藤他），年報第14号。
 - 札幌市における大気環境中のアスベスト濃度について（第1報）（塩田，横田他），年報第14号。
- 62年度
- 札幌市における大気環境中のアスベスト濃度について（第2報）（立野他），年報第15号。
 - 札幌市における地域特性別の大気中のホルムアルデヒド濃度（大気検査係），年報第15号。
 - 市内河川水質における硝化の影響（東海林他），年報第15号。
 - 循環水路による河川水浄化実験（浦嶋他），年報第15号。
 - 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸（LAS）の分析における底質試料の保存・調製に関する比較検討（井出他），年報第15号。
 - 水質，底質中の2-メトキシフェノール，3-メトキシフェノール，4-メトキシフェノールの分析法について（水質検査係），年報第15号。
 - 水質，底質中のアクリロニトリル，メタアクリロニトリルの分析法について（水質検査係），年報第15号。
- 63年度
- 札幌市における大気環境中のアスベスト濃度について（第3報）-地域特性別-（塩田他），年報第16号。
 - 札幌市における降下ばいじん量について-月別及び季節別特性-（立野他），年報第16号。
 - 市内河川水質における硝化の影響-夏期と冬期における成績の比較検討-（東海林他），年報第16号。

9. 札幌市衛生研究所条例，同施行規則

札幌市衛生研究所条例

(昭和37年3月31日)
(条例第12号)

改正 昭和46年12月条例第45号 昭和48年3月条例第10号
昭和63年6月条例第39号
題名・改正(昭和48年3月条例第10号)

(設 置)

第1条 本市は、保健衛生に関する試験、検査、調査及び研究(以下「試験等」という。)を行い、公衆衛生の向上を図るため、衛生研究所(以下「研究所」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
札幌市衛生研究所	札幌市白石区菊水9条1丁目

(業 務)

第3条 研究所は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 保健衛生に関する試験及び検査
- (2) 保健衛生に関する試験方法及び検査方法の調査及び研究
- (3) 保健衛生に関する試験検査機関等に対する研修及び指導
- (4) 保健衛生に関する試験及び検査に係る情報の解析及び提供
- (5) その他設置目的達成のために必要な業務

(使用料及び手数料)

第4条 研究所において行う業務又はその設備の使用については、この条例の定めるところにより使用料又は手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

- 2 前項の使用料及び手数料の額は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和33年厚生省告示第177号。以下「算定方法」という。)により算定した額の8割に相当する額の範囲内で市長が定める。ただし、算定方法の定めのないものについては、算定方法に準じて市長が定める。
- 3 使用料等は、市長が特別の事由があると認めたときは、これを減免することができる。

(使用料等の納付時期等)

第5条 使用料等は、設備の使用、試験等の依頼又は証明書の交付の際納めなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めたときは、この限りでない。

- 2 既に納めた使用料等又は試験等のため提出した物件は、これを還付しない。ただし、市長が特別に必要があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(賠 償)

第6条 設備の使用者又は入所者が建物、設備及びその他の物件をきそんし、若しくは滅失したときは、市

長の定めるところにより、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委 任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和37年4月1日から施行する。
- 2 条例第2条の規定にかかわらず、当分の間試験所の位置は、市長が別に定める。

附 則（昭和46年条例第45号）

- 1 この条例は、昭和47年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。〔以下ただし書省略〕
- 2 この条例の規定による位置又は区域の町名を改める改正規定にかかわらず、その改正規定中施行日における町名と異なる町名で表示されている、その異なる町名は、施行日から地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定による知事の告示又は土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分の日（以下「変更日」という。）までは、変更日前の町名で表示されたものとみなす。

3～6 省略

附 則（昭和48年条例第10号）抄

- 1 この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年条例第39号）

この条例の施行期日は、市長が定める。

札幌市衛生研究所条例施行規則

(昭和37年3月31日)
規則第16号

改正 昭和46年7月規則第44号 昭和47年3月規則第17号 昭和48年3月規則第20号
昭和50年7月規則第42号 昭和52年3月規則第21号 昭和55年3月規則第10号
昭和55年12月規則第73号 昭和56年2月規則第3号 昭和56年9月規則第36号
昭和58年3月規則第14号 昭和59年3月規則第16号 昭和60年3月規則第5号
昭和61年5月規則第31号 昭和63年3月規則第17号 昭和63年6月規則第46号
平成元年8月規則第52号 題名 改正(昭和48年3月規則第20号)

(目的)

第1条 この規則は、札幌市衛生研究所条例(昭和37年条例第12号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(使用及び依頼の手続)

第2条 衛生研究所(以下「研究所」という。)の設備を使用し、又は保健衛生に関する試験、検査、調査若しくは研究(以下「試験等」という。)を依頼しようとする者は、次の各号に掲げる申込書を市長に提出しなければならない。

- (1) 研究所の設備の使用については、設備使用申込書(様式1)
- (2) 試験等の依頼については、試験等申込書(様式2)

(使用料及び手数料)

第3条 条例第4条第2項の規定による使用料及び手数料の額は、別表に定めるもののほか、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和33年厚生省告示第117号)別表第1診療報酬点数表(甲)により算定した額の8割相当額とする。

(使用料等の納付時期)

第4条 前条の使用料又は手数料(以下「使用料等」という。)は、次の各号の一に該当するときは、これを事後に納付させることができる。

- (1) 試験等の結果が判明しなければ、料金を算出し難いとき。
- (2) その他市長が特別の事由があると認めたとき。

(減免の手続)

第5条 条例第4条第3項の規定により、使用料等の減免を受けようとする者は、減免申請書(様式3)を市長に提出しなければならない。

(成績書等の交付)

第6条 衛生研究所長は、試験等の結果が判明したときは成績書、検査書等を交付する。

2 成績書等の様式は、別に定める。

附 則

1 この規則は、昭和37年4月1日から施行する。

2 札幌市保健所使用料及び手数料条例施行規則(昭和33年規則第31号)の一部改正〔省略〕

附 則(昭和46年規則第44号)～附 則(昭和61年規則第31号)省略

附 則(昭和63年規則第17号)

1 この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

2 この規則の施行前に申込みを受けた業務に係る使用料及び手数料については、なお従前の例による。

附 則（昭和63年規則第46号）

1 この規則は、札幌市衛生研究所条例の一部を改正する条例（昭和63年条例第39号）の施行の日から施行する。

2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前に、この規則による改正前の札幌市衛生研究所条例施行規則の規定に基づき提出された申込書又は申請書は、施行日以後においては、この規則による改正後の札幌市衛生研究所条例施行規則の規定に基づき提出された申込書又は申請書とみなす。

別表

種		別	単 位	料 金	摘 要	
疫 学 試 験 検 査	食 検 品 細 菌 査	一 般 生 菌 数	1 項 目	2,600 円		
		大 腸 菌 群	1 項 目	2,600 円		
		各 種 細 菌 検 査	1 項 目	3,900 円		
	ウ 検 イ ル ス 査	中 和 試 験	組 織	1 項 目	10,000 円	
		分 離 培 養 検 査	動 物	1 検 体	10,200 円	
			組 織	1 検 体	13,000 円	
	臨 検 床 査	妊 婦 甲 状 腺 機 能 検 査	1 検 体	1,000 円		
理 化 学 試 験 検 査	水	飲 料 化 学 検 査	普 通 法	1 検 体	3,600 円	
			精 密 法	1 検 体	59,000 円	
		水	細 菌 検 査	1 検 体	1,800 円	
	質	プ ー ル 水	化 学 検 査	1 検 体	3,000 円	
			細 菌 検 査	1 検 体	1,800 円	
		浴 場 水	化 学 検 査	1 検 体	1,800 円	
	検 査	簡 易 物 理 検 査	細 菌 検 査	1 検 体	1,200 円	
			簡 易 物 理 検 査	1 項 目	1,200 円	
		化 学 検 査	簡 易 な も の	1 項 目	1,800 円	
			やや 複 雑 な も の	1 項 目	3,600 円	
			複 雑 な も の	1 項 目	6,000 円	
		低 沸 点 有 機 ハ ロ ゲ ン 化 合 物	1 検 体	24,000 円	4 項 目 まで。5 項 目 からは 1 項 目 増 す こと に 4,800 円 を 加 算 す る。	
		生 物 同 定 検 査	1 検 体	1,200 円		
	家 庭 用 品 検 査	容 器 又 は 被 包	漏 水 試 験	1 項 目	1,200 円	
			落 下 試 験	1 項 目	1,200 円	
耐 酸 性 試 験			1 項 目	1,200 円		
耐 アルカリ性 試 験			1 項 目	1,200 円		
圧 縮 変 形 試 験			1 項 目	1,200 円		
塩 化 水 素 又 は 硫 酸		1 項 目	1,500 円			

種 別		単 位	料 金	摘 要		
理 化 学	家 庭 用 品 検 査	水酸化ナトリウム又は 水酸化カリウム	1項目	1,500円		
		ホルムアルデヒド	1項目	6,000円		
		塩化ビニル	1項目	7,000円		
		有機水銀化合物	1項目	9,600円		
		メタノール	1項目	9,600円		
		トリクロロエチレン及び テトラクロロエチレン	1検体	24,000円		
		ディルドリン	1項目	25,000円		
		D T T B	1項目	30,000円		
		ビス(2・3-ジプロムプロピル) ホスフェイト化合物	1項目	30,000円		
		T D B P P	1項目	27,400円		
		A P O	1項目	27,400円		
試 験 検 査	食 品	牛乳	化学検査	1検体	6,000円	アルコール定性試験を行う場合は、1,000円を加算する。
		乳製 品	無脂乳固形分	1項目	5,900円	
			乳脂肪分	1項目	5,000円	
	清涼飲料水	化学検査	1検体	32,000円		
	器 具 及 び 容 器 包 装 検 査	蒸発残留物	1項目	2,000円		
		過マンガン酸 カリウム消費量	1項目	2,000円		
		重金属硫化物試験	1項目	2,000円		
		モノマー (揮発性物質)	1項目	15,000円		
		ホルムアルデヒド	1項目	6,000円		
		フェノール	1項目	1,000円		
		クレゾールリン酸 エステル	1項目	10,000円		
		ジブチルスズ化合物	1項目	5,300円		
		重金属定量試験	1項目	8,000円		
		合成甘味料定量試験	1項目	9,600円		
		合成着色料定性試験	1項目	6,000円	1色につき	

種 別		単 位	料 金	摘 要		
理 化 学 試 験 検 査	食 品	天然着色料定性試験	1項目	8,400円	1色につき	
		プロピレングリコール 定 量 試 験	1項目	9,600円		
		合成保存料定量試験	1項目	7,200円		
		発色剤定量試験	1項目	6,000円		
		発酵調整剤定量試験	1項目	8,000円		
		漂白剤定量試験	1項目	6,000円		
		臭素酸カリウム定量試験	1項目	8,000円		
		縮合リン酸定量試験	1項目	8,000円		
		酸化防止剤定量試験	1項目	8,000円		
		金属定量試験	1項目	9,600円		
		シアン定量試験	1項目	7,200円		
	油 定 量 試 験	酸 化	1項目	4,800円		
		過 酸 化 物 価	1項目	4,800円		
		カルボニール価	1項目	4,800円		
		チオバルビ ツール酸価	1項目	4,800円		
	糖 試 験	全糖簡易定量	1項目	1,200円		
		糖類分別定量	1項目	9,600円		
	検 査	缶,ビン,缶試験	1検体	1,000円		
		添加物規格試験	1検体	15,400円	ただし,金属定量試験のあるものは除く。	
		異 物 試 験	浮上法又は沈降法	1検体	8,000円	
			直 接 検 鏡	1検体	2,400円	
		蛍光染料簡易定性試験	1検体	2,400円		
		水素イオン濃度測定試験	1検体	1,200円		
		陰イオン界面活性剤 定 量 試 験 (容 器)	1項目	6,000円		
		アルコール定量試験	1項目	8,000円		
		揮発性塩基窒素定量試験	1項目	6,000円		

種 別		単 位	料 金	摘 要		
理 化 学 試 験	食 品 検 査	ヒスタミン定量試験	1項目	12,000円		
		栄 養 分	灰 分	1項目	6,000円	
			水 分	1項目	2,400円	
			粗 た ん 白	1項目	6,000円	
			粗 脂 肪	1項目	6,000円	
			粗 織 維	1項目	6,000円	
		析	で ん 粉	1項目	6,600円	
			ビ タ ミ ン B ₁	1項目	10,000円	
			ビ タ ミ ン B ₂	1項目	10,000円	
			ビ タ ミ ン C	1項目	10,000円	
			ビ タ ミ ン A	1項目	15,000円	
		ビ タ ミ ン E	1検体	18,000円	2項目まで。3項目からは1項目増すごとに9,000円を加算する。	
		水分活性試験	1項目	5,000円		
		合成抗菌剤定量試験	1項目	18,000円		
		放射能核種検査	1検体	15,000円	ガンマー線核種定量試験に限る。	
検 査	農 薬 検 査	残留量試験	多 成 分	1検体	36,000円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに7,200円を加算する。
		単 成 分	1項目	18,000円		
	農 薬 検 査	P C B	食 品	1検体	48,000円	
			定量試験	包 装 紙	1検体	18,000円
		フタル酸 エステル	容 器 包 装 中	1検体	18,000円	
			有機水銀定量試験	1項目	18,000円	
		残留塩素定量試験	1項目	18,000円		
		重金属定量試験	1項目	9,600円		

種 別		単 位	料 金	摘 要		
公 害 試 濁 検 査 査	簡易物理検査		1項目	700円		
	一定 般量 化試 学験	簡易なもの	1項目	2,000円		
		やや複雑なもの	1項目	3,900円		
		複雑なもの	1項目	5,800円		
	金属定量試験		1項目	5,400円		
	有機水銀定量試験		1検体	20,000円		
	有機水銀確認試験		1検体	26,000円		
	有機リン定量試験		1検体	20,000円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに4,000円を加算する。	
	有機塩素定量試験		1検体	32,300円	3項目まで。4項目からは1項目増すごとに5,400円を加算する。	
	低沸点有機ハロゲン化合物定量試験		1検体	24,000円	4項目まで。5項目からは1項目増すごとに4,800円を加算する。	
	生物化学的酸素要求量測定試験		1検体	6,700円		
	細菌検査	菌数	1項目	2,600円		
		最確数	1項目	4,200円		
		MFC法	1項目	3,100円		
	有害化学物質定量試験	抽出法のやや複雑なもの	1項目	35,900円		
		抽出法の複雑なもの	1項目	41,300円		
	土壌・底質試験	簡易なもの		1項目	3,600円	
		やや複雑なもの		1項目	7,000円	
		複雑なもの		1項目	8,300円	
		特殊なもの		1項目	18,400円	
有害化学物質定量試験		1項目	40,600円			
大気汚染検査	降下ばいじん測定試験	不溶性成分	1検体	7,200円		
		溶解性成分	1検体	13,200円		
	硫酸化物定量試験		1検体	3,600円		
	簡易物理検査		1項目	1,200円		

種 別		単 位	料 金	摘 要			
公 害 試 験 検 査	大 気 汚 染 検 査	一般化学	簡易なもの	1項目	2,000円		
		定量試験	複雑なもの	1項目	4,500円		
	浮遊粉じん試験	濃度測定	一般ろ紙法	1項目	2,400円		
			特殊ろ紙法	1項目	5,900円		
		金属定量試験		1項目	7,200円		
		特殊成分	簡易なもの	1項目	5,000円		
	複雑なもの		1項目	17,900円			
	ガス状成分分析	簡易なもの		1項目	5,000円		
		複雑なもの		1項目	12,000円		
	重油中硫黄分測定		1検体	3,700円			
	悪臭分析試験	アモニニア	定量試験	環境測定	1項目	15,000円	
			発生源測定	1項目	12,000円		
		特殊悪臭定量試験	ガス試験	環境測定	1項目	20,000円	
			発生源測定	1項目	20,000円		
	金属定量試験(雨・雪)		1項目	5,400円			
	アスベスト定量試験		1項目	9,600円			
そ の 他	設備等使用料		1回	実費相当額			
	自動記録計用液 調製手数料	吸収液	10ℓ	1,800円			
		等価液	1標準物質	4,800円			
	証明手数料	一般	1件	300円			
複雑なもの		1件	400円				

備考

1. 保健対策上特に必要があるときは、この表の料金によらないことができる。
2. この表に記載していない使用料等は、他の類似する種目に対応する使用料等に準じて徴収する。

様式1 (B5判)

札幌市衛生研究所設備使用申込書	
年 月 日	
(あて先) 札幌市長	
	住 所
	職 業
	氏 名 ㊟
札幌市衛生研究所を下記のとおり使用したいので、許可願います。	
記	
1	設 備 名
2	試 験 事 項
3	使 用 期 間

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式2 (B5判)

試 験 等 申 込 書	
年 月 日	
(あて先) 札幌市長	
	住 所
	氏 名 (法人にあってはその 名称及び代表者氏名) ㊟
下記の試験を依頼したいので、料金 円を添えて申し込みます。	
試 験 品 名	
試 験 目 的	
摘 要	

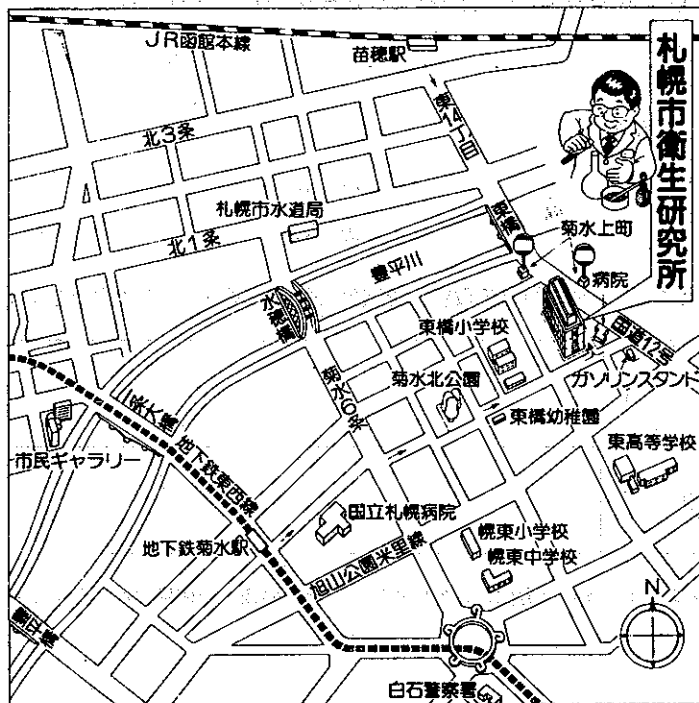
備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式 3 (B5判)

<p>札幌市衛生研究所使用料（手数料）減免申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 札幌市長</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名 Ⓓ</p> <p>下記の事由により、使用料（手数料）を減免（免除）願いたいので申請します。</p>	
事	由
減 免 事 項	

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

札幌市衛生研究所案内図



最寄駅

- 地下鉄〔菊水駅〕から徒歩15分
- 市バス・JRバス〔菊水上町〕から徒歩3分
- JR〔苗穂駅〕から徒歩15分

年報編集委員

委員長	阿部	克己
委員	成田	豊章
	依田	森茂
	福士	塚勝
	小塚	信一郎
	佐藤	倫子
	大谷	守
	柏原	

札幌市衛生研究所年報（第17号）

1990

印刷 平成2年12月10日
発行 平成2年12月10日

編集兼発行 〒003 札幌市白石区菊水9条1丁目
札幌市衛生研究所
電話 (011)841-2341
FAX (011)841-7073

印刷 (株)共同印刷
電話 (011)241-9341